



# 自転車はルールを守って安全運転!!



近年、自転車に関する交通事故は依然として高い水準で推移しています。自転車の交通違反は重大な事故につながるおそれがあり、安全・安心に利用するためには、交通ルールを守り、責任ある運転に努める必要があります。



## 自転車事故の背景に【違反】があります

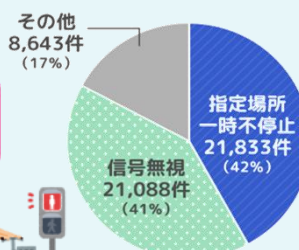


・自転車乗用中の死亡・重傷事故(令和6年)



違反あり  
約75%

・自転車の法令違反別検挙件数(令和6年)



信号無視や一時停止違反など、事故につながる危険性・迷惑性の高い違反が多い傾向にあります

(出典:警察庁ウェブサイト)



## 自転車安全利用五則を守りましょう!



### 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

- 自転車は原則として車道を通行しますが、次の場合は歩道を通行することができます。

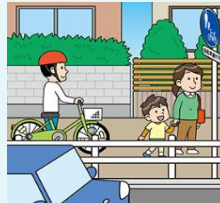
#### 普通自転車が歩道を通行できる場合

- 標識・標示により認められている場合
- 運転者が13歳未満、70歳以上、又は一定の身体障害を有する方の場合
- 車道通行が著しく危険な場合(交通量が多い、道路工事中など)



「普通自転車歩道通行可」の道路標識・道路標示

- ★歩道を通行する場合は、歩道の中央から車道寄りの部分を、すぐに停止できる速度で通行しましょう。
- ★歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しましょう。



### 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- 一時停止標識がある場所では、必ず止まって安全を確認しましょう。



### 3 夜間はライトを点灯

- 周囲に自分の存在を知らせるため、早めに点灯しましょう。



### 4 飲酒運転は禁止

- お酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



### 5 ヘルメットを着用

- 自転車を運転するときは、ヘルメットの着用が努力義務とされています。自転車乗車中の死亡事故の多くは頭部損傷によるものです。命を守るため、ヘルメットは正しく着用しましょう。



## 自転車保険に加入していますか?

三重県では、自転車利用者等に対し、**自転車損害賠償責任保険等の加入が条例で義務化**されています。対象となる方は、保険加入の有無を確認をし、自転車を利用してください。



令和8年  
4月1日から

# 自転車に交通反則通告制度(青切符)が適用されました!

## 免許はなくてもドライバー

### ～自転車は「車両」です。ルールを守って責任ある運転をしましょう～



### 交通反則通告制度(青切符)とは・・・

一定の違反行為をした運転者に対し、青切符による違反告知を行い、反則金を納付すれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けることなく事件が終結する制度です。

特に悪質・危険な違反行為には、刑事手続による赤切符が交付されます。(赤切符は交通反則通告制度の対象外です)

・対象となる違反は **110種類以上**

・対象年齢は **16歳以上**

(詳細は警察庁ホームページをご確認ください。)

自転車による違反行為 ※基本的には指導・警告

#### 交通反則通告制度

反則行為



青切符

反則金を納付

終結

#### 刑事手続

重大な違反や  
交通事故を起こしたとき



赤切符など

反則金を不納付

刑事手続へ

出頭・取調べ  
裁判、罰金の納付など

### ～・～・～ 青切符交付の対象となる違反の例 ～・～・～

#### ・携帯電話使用等(保持)

通話・画像注視などの  
ながらスマホ



反則金 12,000円

#### ・遮断踏切立入り

・警報機が  
鳴っている間  
・遮断機が  
閉じようとして  
いるとき



反則金 7,000円

#### ・自転車制動装置不良

・ブレーキなし  
・ブレーキ故障  
(前輪又は後輪)



反則金 5,000円

### \*\*\* 自転車運転者講習 \*\*\*

16項目の違反行為(危険行為)を3年以内に2回以上繰り返した**14歳以上の自転車運転者**に対し、都道府県公安委員会が「自転車運転者講習」の受講を命じる制度です。



・講習時間 3時間  
・手数料 6,150円

受講命令に違反した場合は、**5万円以下の罰金**の対象となります。

・対象の危険行為(一部)

・信号無視・指定場所一時不停止  
・携帯電話使用等・通行区分違反 など



### 交通安全研修のご案内!!



研修センターには、実際の道路のように信号や交差点がある屋外学習コースがあります。「参加・体験・実践」型で自転車の交通ルールなどを学んでみませんか。各種団体研修の予約を受け付けています。詳しくはホームページをご覧ください。



お問い合わせはこちら



## 三重県交通安全研修センター セーフティプラザみえ

◇ 開館時間 午前9:30～午後4:30 ☆ご利用には予約が必要です☆

◇ 休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

< 所在地 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641

ホームページ <http://www.safetyplaza-mie.com>

